



第6章：環境

6.1 森林、その他の自然生態系と保護区域

自然生態系には陸生生態系と水生生態系がある

すべての自然陸生生態系：

- 自然林
- 森林地帯
- 低木地帯
- サバンナ
- 草原
- パラモ(南米の不毛地帯)
- 砂漠



すべての自然水生生態系：

- 湖沼
- 河川
- 海洋
- 湿地

6.1 森林、その他の自然生態系と保護区域

番号	基本要件	団体認証			個別認証
		小規模農場	大規模農場	団体責任者	小規模/大規模
6.1.1	2014年1月1日以降、 <u>自然林</u> やその他の自然生態系が農業生産やその他の土地利用に <u>転換</u> されていない。 参考資料：「A-09-SCRL-B-FA 付属文書 環境」	✓	✓		✓
6.1.2	適用法に準拠している場合を除いて、保護区域または正式に指定された <u>緩衝地帯</u> で生産や加工処理を行わない。 参考資料：「A-09-SCRL-B-FA 付属文書 環境」	✓	✓		✓
番号	専門要件				
6.1.3	管理計画には、高保全価値（1.3.2）に対するリスク査定ツール（1.3.1）による緩和策が含まれる。また、責任者はこれらの緩和策を実施する。 参考資料：「A-11-SCRL-B-FA リスク査定ツール」		✓	✓	✓

次のページに移動する前に、要件とその適用対象についてお読みください。

6.1.1

自然林および他の自然生態系の農業生産や他の土地利用への転換はない

この要件は、**2014年1月1日**以降に発生した自然林およびその他の自然生態系の転換に適用されます。

つまり、この基準日以降は、自然林（森林破壊）と他の自然生態系の転換は認められない。

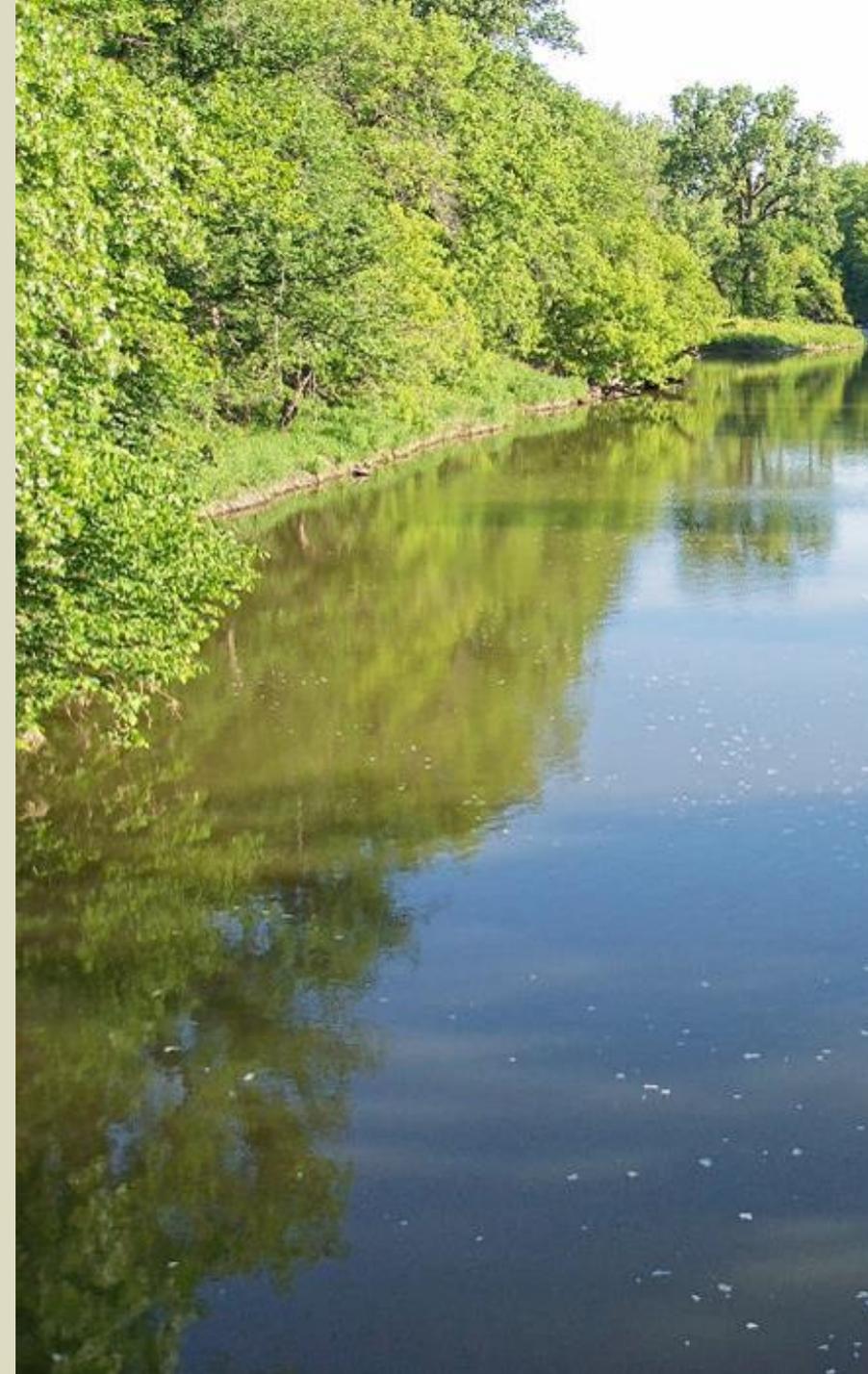


位置情報データリスク査定

レインフォレスト・アライアンスは、農場認証保有者に以下の情報を含む位置情報データリスク査定を提供します。

- 森林破壊のリスク分布図
- 保護区域への侵入リスク分布図（6.1.2を参照）
*
- 森林破壊および保護区域への侵入リスクレベルを示した各農場単位の位置情報データリスク表

* 保護区域への侵入とは、保護区域内の土地を農業目的で使用する
こと。



6.1.1

農地転換の特定

森林破壊リスク査定では、農場認証保有者は**位置情報データ**をアップロードして、**農場単位**が2014年以降の森林破壊の**リスク**を持っているかどうかを判断します。つまり、2014年1月1日以降の森林破壊または転換が査定に考慮されることを意味します。

農場単位の面積が森林**伐採地域と重複**している割合に基づいて、3つのリスクレベルが割り当てられます。

- 低リスク（**緑色**）重複が**0%**
- 中リスク（**オレンジ色**）重複が最大**1.2%**
- 高リスク（**赤色**）重複が**1.2%以上**

低リスクは重要でないリスクと見なされ、**中および高リスクは重要と見なされます。**



6.1.1

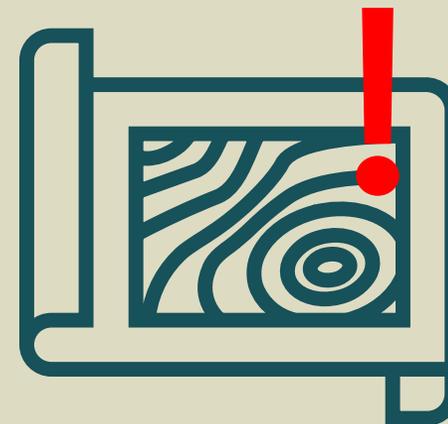
リスク査定の結果は、不適合のリスク領域を特定するために使用される

認証保有者はリスクを特定した後、それらを評価し、適切に管理するための措置を講じなければなりません。

森林破壊のリスクが著しい農場単位については、認証保有者はこれらの区域を対象とした内部監査を実施することが求められます。

これらの審査では、生産者への聞き取り調査や現地視察を通して証拠を収集し、土地の転換が行われたかどうかを確認する必要があります。

証拠は、審査手順全体を通じて、かつ審査後に、安全に入手可能な状態で保管されなければなりません。



6.1.1

許容される土地利用の変更

森林破壊リスク査定では、転換と許容される土地利用の変化が区別されないことがあります。

- 伐採され農業用地に転換されるものの、自然生態系の転換を伴わない植林地。
- 自然林の転換を伴わない日陰樹の伐採
- 2014年の締切日以前に生じた樹木被覆の損失



2.3 すでに発生した小規模な転換の閾値

第1回認証審査前の内部監査で2014年**1月1日**から**2020**年12月31日に発生した転換が検出された場合、認証保有者は小規模な転換のしきい値に該当するかどうかを確認し、**復旧計画**を実施し、RAに提出しなければなりません。

A) 生産者団体および個別農場の大規模農場

転換率は農場の土地の1%以上、または10ヘクタール以上（いずれか小さい方）を超えてはならない。

B) 団体認証における小規模農場の場合、転換は農場単位の総土地面積の1%を超えてはならない。



すでに発生した小規模な転換の再生計画

農場責任者は生態学者と協力して、転換された森林または生態系の再生計画を作成しなければなりません。復元計画は、

- **比例**：再生する面積は、転換された面積と同等以上でなければならない。
- **同等**：再生される生態系は、消失した自然生態系と同等の生態学的な価値を有していなければならない。
- **その他**：再生活動は、自然植生に関する要件の遵守など、他の理由で計画された活動に付け加えるものでなければならない。
- **恒久的**：修復作業は、長期的な存続を確実にする方法で計画されなければならない。



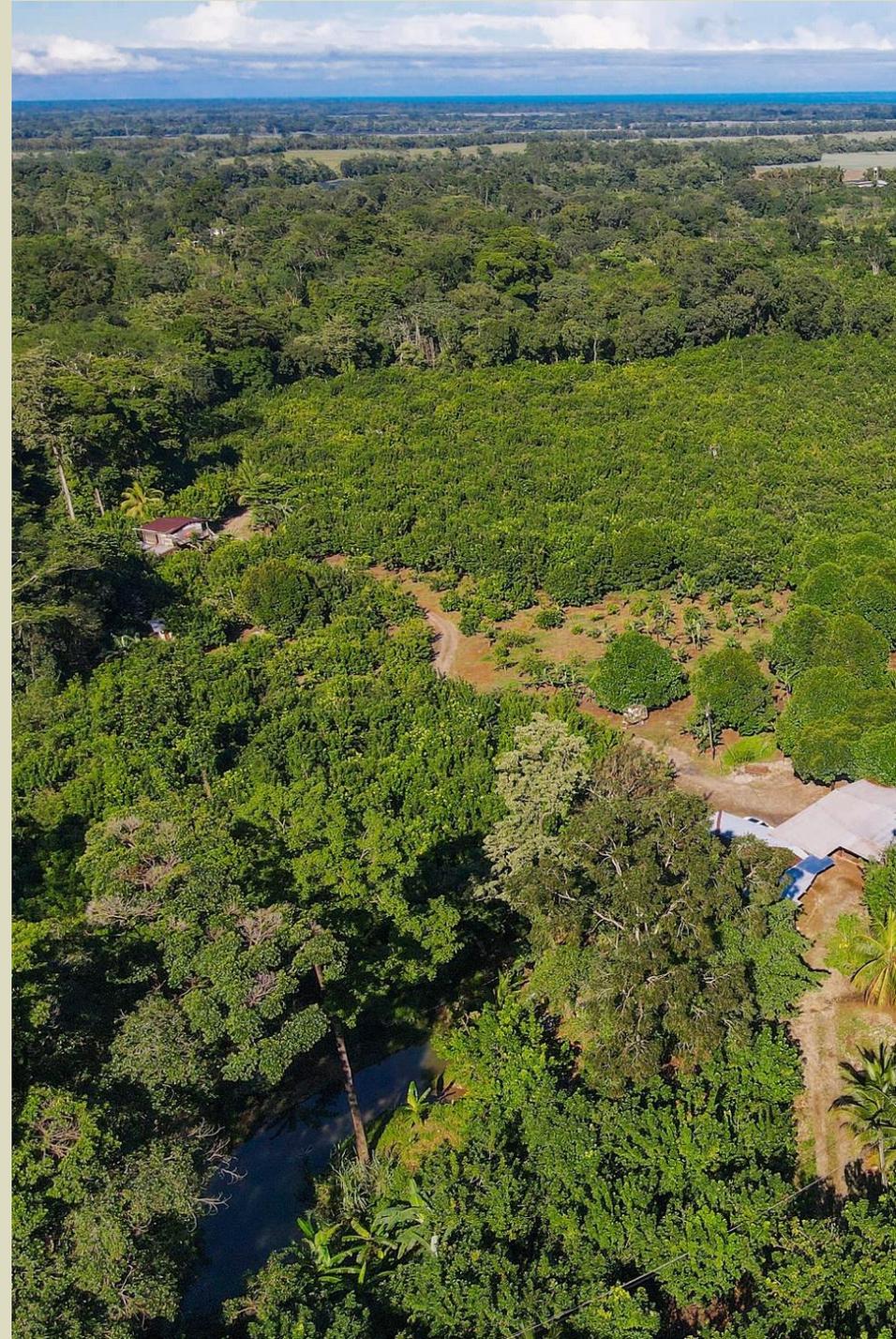
6.1.1

生産者団体に対する追加措置

それ以上の転換を避けるため、団体責任者は団体に対して以下を実施しなければならない。

- 制裁制度
- 意識向上策
- 森林破壊のリスクが著しい農場単位のポリゴン収集。

転換が基準値を上回る場合、認証保有者は、不適合の団体構成員または農場を認証プログラムから除外する。



ケーススタディ

例を通して、転換要件について見ていきましょう。



あるレインフォレスト・アライアンス認証茶園は2005年に設立されました。

農場の所在地は**転換湿地**にあります。

農園が始まった当初は、沼地は排水され、乾燥地帯は植栽のために人工的に作られたものでした。

?

この農場は転換により認証を失いますか？

次のページに進む前に答えを考えてください

ケーススタディ - 回答

答えは「いいえ」です。2005年に転換されたからといって、農場が認証を失うことはありません。

沼地の排水は自然生態系の転換であり、基準要件6.1.1ではこれが禁止されていますが、転換は**2014年の基準日よりも前の2005年**に行われました

したがって、この茶園は要件を遵守しています。



ケーススタディ

別の例を通して、転換要件について見ていきましょう。



あるバナナ農場は熱帯雨林の伐採後、**2016年**に設立されました

2020年、農場はレインフォレスト・アライアンス認証を知り、認証取得を目指すことを決めました。

?

この農場はレインフォレスト・アライアンス認証を取得できますか？

次のページに進む前に答えを考えてください

ケーススタディ - 回答

答えは「いいえ」です。この農場は認証を受けることができません。

自然林のバナナ農園への転換は、2014年の基準日後の2016年に実施されました。

したがって、この農場は非転換要件を遵守しておらず、認証を受けることができません。



6.1.2

保護区域や緩衝地帯で生産や加工が発生しない。

国際自然保護連合（IUCN）および次のような関連当局によって保護されていると宣言または指定された土地。

- 厳格な自然保護区
- 荒野
- 国立公園
- 天然記念物
- 私有保護区、またはその他の保護区域
- ユネスコ生物圏保護区
- 世界遺産区域



レインフォレスト・アライアンスによって「**立ち入り禁止**」に分類されている保護区域とその緩衝地帯では、いかなる場合も**農業生産は許可**されていません。

6.1.2

保護区域または緩衝地帯での生産

一部の保護区域では、次のような**適用法**に従って農業生産が許可されています。

- 生息地/種管理区域
- 保護された景観
- 資源の持続可能な利用が可能な保護区域
- IUCN によって分類されていないその他の保護区域。



レインフォレスト・アライアンスによって「**立入可**」と分類された保護区域とその緩衝地帯では、特定の条件の下で農業生産が**許可**され、生産者は国内法を遵守して土地利用および/または法的権利を実証する必要があります。

ケーススタディ

保護区域と緩衝地帯に関する要件を、例を通して見てみましょう。



あるココナッツ農場が国立公園の緩衝地帯にあります。
この国立公園は保護区域です。

この国の法律では、緩衝地帯は多目的地帯として認められており、農業生産を含む特定の活動が許可されています。

しかし、基準要件6.1.2では、保護区域の緩衝地帯での生産は禁止されています。

?

現地の法律に従っていますが、農場はレインフォレスト・アライアンス基準を遵守していませんでしょうか？

次のページに進む前に答えを考えてください

ケーススタディ - 回答

答えは「いいえ」です。現地の法律に従っているため、基準を遵守しています。

農場は保護区域の緩衝地帯にありますが、適用法により農業生産は許可されています。

したがって、例外に該当し、生産は認められます。



6.1.3

管理計画にリスク査定ツールからの軽減策を含める

リスク査定ツールには高保全価値のリスク評価の質問があります。

回答に基づいて、ツールが一連の緩和策を提案します。

これらの緩和策は農場の管理計画に含まれ、結果として要件6.1.3に準拠するように実施する必要があります。

手引きを参照: リスク査定ツール」





**RAINFOREST
ALLIANCE**

rainforest-alliance.org